

令和9年度愛鳥週間用ポスター原画募集要領（和歌山県）

1. 目的

令和9年度愛鳥週間（5月10日～16日）用ポスターの原画を県内の小・中・高等・特別支援学校等の児童・生徒から募集し、ポスターの制作過程を通じて野生鳥類保護思想の高揚を図るとともに、一般県民への普及啓発につとめることが目的です。

2. 主催及び後援

主催：和歌山県 後援：和歌山県教育委員会（予定）

3. 応募資格

県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に在学中で、18歳以下の者

4. 応募期限および応募先

(1) 応募期限 令和8年9月1日（火）

5. 作成要領

(1) 作成時期

原画の作成時期は募集目的に沿うため、できるだけ愛鳥週間中又は夏休み期間中に作成するよう指導してください。 ※令和8年度に描かれたものに限る。

(2) 図柄

図柄は日本に生息する野鳥を対象として(クジャク、フラミンゴ、オオハシ等海外の野鳥は対象外)、愛鳥思想の普及啓発の目的に沿ったものとします。家禽（ニワトリ等）、

ペット（インコ、文鳥等）、動物園等で飼われているイメージは不可です。

[例] ① 自然の中での野鳥と人との交流をテーマとしたもの

※野鳥をあたかも捕まえているような構図にならないよう注意

② 渡り鳥の保護についての国際交流をテーマとしたもの

③ 野鳥の自然の姿をテーマとしたもの

④ 野鳥の保護活動をテーマとしたもの

⑤ その他、野生鳥類保護思想の普及啓発に役立つもの

(3) 用紙

たて 51～55 cm、よこ 36～40 cm以内とし、必ずたて描きとします。

(4) 色彩

自由（クレヨン、パステル、コラージュ、水彩、貼り絵等いずれでも可。）

ただし、パソコンでの作品は不可です。

(5) 文字

作品には必ず漢字で「愛鳥週間」のみ入れてください（「Bird Week」（英語）又は「バードウィーク」（カタカナ）は可。それ以外の「自然を守ろう」等の標語は不可。）。

ただし、小学校3年生以下の場合、文字を入れなくても構いません。

(6)応募作品の裏面に、必要事項を記入した応募票（様式1）を必ず貼付してください。

- a. 応募作品は**オリジナルのものに限ります**。なお、写真やイラスト等は、参考の範囲にとどめてください。
- b. 参考にした資料がある場合は、その資料名を必ず記入してください。
- c. 描いた野鳥の種類名を必ず記載してください。